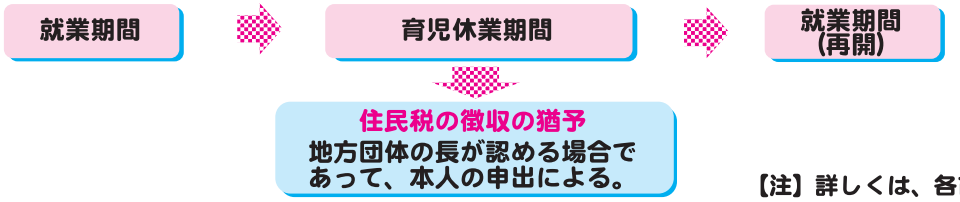
育児休業期間中の住民税の徴収猶予

一時に納税することが困難であると地方団体の長が認める場合は、本人の申出により、育児休業期間中１年以内の期間に限り、住民税の徴収が猶予されます。

猶予された住民税は、職場復帰後に延滞金とともに納税することとなります。延滞金は、猶予期間（延滞金が年14.6%の割合により計算される期間に限ります。）に対応する部分の２分の１相当額は免除され、又は地方団体の長の判断によりその全額を免除することができるとされています。



【注】詳しくは、各市区町村へ

育児休業や介護休業を利用するには…

育児休業とは…

労働者は、事業主に申し出ることにより、子が１歳に達するまでの間、育児休業をすることができます（一定の場合、子が１歳６か月に達するまで）。

○　休業の取得によって雇用の継続が見込まれる一定の範囲の期間雇用者についても育児休業を取得することができます※休業が取れる者については、次頁参照

○　休業期間は、原則として１人の子につき１回であり、子が出生した日から子が１歳に達する日（誕生日の前日）までの間で労働者が申し出た期間となります。

○　１歳６か月まで育児休業ができるのは、以下のいずれかの事情がある場合です。

☆　保育所に入所を希望しているが、入所できない場合

☆　子を養育している配偶者が、１歳以降も子を養育する予定であったが、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが難しくなった場合

手続

育児休業を申し出るときは、事業主に対し、申出に係る子の氏名、生年月日、労働者との続柄、休業の開始予定日と終了予定日を明らかにして、

・１歳までの休業については、休業開始予定日の１か月前まで、

・１歳から１歳６か月までの休業は、休業開始予定日（１歳の誕生日）の２週間前までに

必要事項を記載した書面を提出して行ってください。

介護休業とは…

労働者は、事業主に申し出ることにより、対象家族１人につき、通算して（のべ）９３日まで介護休業をすることができます。

○　休業の取得によって雇用の継続が見込まれる一定の範囲の期間雇用者についても介護休業を取得することができます※休業が取れる者については、次頁参照。

○　休業期間は、対象家族１人につき、要介護状態に至るごとに、通算９３日までの間で、労働者が申し出た期間となります。

手続

介護休業を申し出るときは、事業主に対し、申出に係る対象家族の氏名、労働者との続柄、介護を必要とする理由、休業の開始予定日と終了予定日を明らかにして、休業開始予定日の２週間前までに必要事項を記載した書面を提出して行ってください。